

令和7年夏の交通安全県民運動実施要綱

1 目的

この運動は、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って交通マナーを実践することにより交通事故の防止を図ることを目的とする。

2 期間

令和7年7月11日（金）から7月20日（日）までの間

3 スローガン

思いやり ゆずる心で 事故防止

4 主唱

岐阜県交通安全対策協議会

（「岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体名簿」のとおり）

5 運動の重点

- ・ こどもと高齢者の交通事故防止
- ・ 自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進
- ・ 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

6 運動の重点の趣旨と推進項目

(1) こどもと高齢者の交通事故防止

昨年中のこども（中学生以下）の交通事故死者は1人（前年比1人増）、負傷者数は240人（前年比13人減）であり、平均して1か月間に20人のこどもが交通事故に遭って負傷している状況である。

また、昨年中の高齢者（65歳以上）の交通事故死者は43人（前年比4人増）で、全死者（70人）の61.4%を占めた。

こどもと高齢者の交通事故を防止するため、地域等での見守り活動を始めとする保護誘導活動を推進するとともに、運転者に対し、交通ルールの遵守や思いやり運転の周知を図るとともに、こどもや高齢者に対しては、自ら命を守る交通安全意識の醸成を図る。

ア 交通安全教育の推進

こどもや高齢者に対しては、道路における危険を予測し、回避する意識と能力を高めることができるよう指導する。

安全な交通行動を身につけるため、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、交通ルールや交通マナーを再確認させるとともに、自ら安全な行動ができるように指導する。

また、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能（動体視力、明暗順応、反応速度等）の変化が交通行動に及ぼす影響について啓発する。

イ 交通安全意識の啓発

家庭を始め、老人クラブや子ども会など各種行事の機会をとらえ、家庭や地域ぐるみで交通安全意識を高める。

道路の安全な横断方法や反射材用品の着用など、交通ルールやマナーに関する啓発を推進し、交通安全意識の向上を図る。

ウ 保護誘導活動の推進

通学路やこどもが日常的に移動する道路での安全を確保するため、学校や地域などが連携し、見守り活動を推進する。

また、運転者に対しては、横断歩道における歩行者最優先の徹底など交通ルールの遵守と思いやり運転の周知を図る。

こどもや高齢者、障がいのある人が道路を横断しようとしている場合には、声掛け、誘導するなど、地域一体となった交通安全活動を推進する。

(2) 自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進

昨年中の自転車利用中の交通事故死者は7人であり、このうち6人がヘルメットを着用していなかった。

「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、自転車損害賠償責任保険等への加入義務、乗車用ヘルメットの着用努力義務が定められ、道路交通法においても全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用が努力義務とされていることから、乗車用ヘルメットの着用や自転車損害賠償責任保険等への加入の徹底に向けた広報啓発を推進する。

また、特定小型原動機付自転車に関するルールが定められており、その中で、乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされている。

このため、自転車・特定小型原動機付自転車の利用者に対し、安全利用と乗車用ヘルメットの着用を促進する。

ア 自転車の交通ルール遵守の徹底

地域や学校では、「自転車安全利用五則」の周知により、自転車利用中の交通事故防止について啓発を強化する。

原則として車道通行、車道は左側通行、歩道は歩行者優先などの通行方法について周知と遵守の徹底を図る。

また、自転車運転中の携帯電話使用等や飲酒運転及び幫助に関する罰則などの周知を図る。

イ 自転車利用時の乗車用ヘルメット着用等の促進

交通事故による被害を防止・軽減するため、交通事故での負傷者が最も多い高校生や交通事故死者が最も多い高齢者をはじめとして、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用を推進する。

また、自転車の両側面には反射器材を備え、定期的な点検整備を行い、交通事故防止を図る。

ウ 自転車損害賠償責任保険等への加入義務の周知

自転車利用者に対する高額賠償事例もあることから、自転車事故が起きた場合の被害者の保護と自転車利用者の経済的負担の軽減を図るために自転車損害賠償責任保険等への加入義務について周知する。

エ 特定小型原動機付自転車に関する安全対策の推進

法律で定める基準を満たさないものは、車両区分に応じた交通ルールが適用されることについて周知徹底を図る。

交通事故の被害軽減のため、乗車用ヘルメットの着用について啓発する。

(3) 横断歩道における歩行者最優先の徹底

昨年中の道路横断中の交通事故死者数は21人で、そのうち5人が横断歩道横断中であった。

運転者に対し、「横断歩道における歩行者の最優先」を徹底するとともに、歩行者に対しても、道路横断時の安全確認や夜間における反射材の着用など、自分の身を守るための交通安全教育や啓発を推進する。

ア 運転者の交通ルールの遵守

横断歩道を横断している歩行者や横断しようとしている歩行者がいる場合、運転者は一時停止し、歩行者の通行を妨げてはならない道路交通法上の義務があることを周知し、「横断歩道における歩行者最優先」を徹底する。

また、前方に横断歩道があることを知らせる道路標示「◇（通称ダイヤモンド）」の周知を図る。

イ 歩行者の交通ルールの遵守

道路を横断するときには横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは信号に従うことなど、交通ルールを周知する。

横断する時には手を上げるなど、運転者に横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めることや横断中も周囲の安全を確認することを啓発する。

ウ 広報啓発活動の推進

地域や職場では、「横断歩道における歩行者最優先の徹底」に向けた各種広報啓発活動を実施する。

(4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

昨年中の飲酒運転を伴う人身交通事故は38件で、そのうち3件は死亡事故であり、未だに飲酒運転の根絶には至っていない。飲酒運転は悪質な犯罪であり、重大事故に直結するため、社会から根絶する気運を醸成する必要がある。

また、飲酒運転と同様に、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）についても、それを許さない環境づくりを図る。

ア 飲酒運転を許さない環境づくり

家庭・地域・職場などが一体となり、「飲酒運転をしない、させない、許さ

ない」環境づくりを図る。

職場におけるアルコール検知器の普及と適正な活用を推進するとともに、家庭では飲酒した翌日の二日酔い、職場では飲酒後の帰宅手段、飲酒場所でのハンドルキーパーを確認する。

イ 妨害運転の根絶に向けた啓発の推進

思いやりやゆずり合いの気持ちを持った運転について啓発するとともに、被害防止のためのドライブレコーダの搭載や、あおり運転を受けた場合の安全な110番通報について周知を図り、妨害運転の根絶に向けた啓発を推進する。

ウ 交通安全教育の推進

飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さや道路交通法上の罰則、行政処分等を周知し、飲酒運転根絶に向けた交通安全教育を推進する。

また、飲酒運転を容認・助長した者の処罰について周知を徹底する。

7 運動の進め方及び効果の検証

各実施機関・団体は、相互に連携、協力し、地域一体となった運動が展開されるよう、組織の特性に応じた取組や情報通信技術の普及も踏まえた、多様な形態の運動を推進する。

運動終了後には、その効果の評価を行い、実施結果を把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう努める。

岐阜県交通安全対策協議会実施機関・団体（順不同）		
官公庁等	中日本高速道路㈱ 日本郵便㈱東海支社 (一社)岐阜県指定自動車教習所協会 中部鉄道協会 (一社)岐阜県自動車会議所 (公社)岐阜県バス協会 岐阜県タクシー協会 (一社)岐阜県トラック協会 (一社)岐阜県自家用自動車協会 (一社)岐阜県自動車整備振興会 岐阜県自動車販売店協会 岐阜県自転車軽自動車商協同組合 岐阜県軽自動車協会 岐阜県中古自動車販売協会 岐阜県レンタカー協会 岐阜県自動車車体整備協同組合 岐阜県自動車電装品整備商工組合 軽自動車検査協会岐阜事務所 (一社)日本二普協 岐阜県二輪車普及安全協会 損害保険料率算出機構岐阜自賠責損害調査事務所 (独) 自動車事故対策機構岐阜支所 自動車安全運転センター岐阜県事務所 岐阜県自動車共済協同組合 岐阜県農業機械商業協同組合 (公財) 日本道路交通情報センター岐阜センター (一社)日本自動車連盟岐阜支部 (一社)岐阜県道路交通安全施設業協会	(一社)岐阜県農業会議 岐阜県農業協同組合中央会 (一社)ぎふ総合健診センター (一社)岐阜県観光連盟 (一社)岐阜県経営者協会 (一財)岐阜県消防協会 (公財)岐阜県防犯協会 (一社)岐阜県警備業協会 (一社)岐阜県危険物安全協会 岐阜県中小企業団体中央会 岐阜県商工会議所連合会 岐阜県商工会連合会 (一社)岐阜県建設業協会 岐阜県砂利協同組合 岐阜県石油商業組合 岐阜県森林組合連合会 岐阜県木材協同組合連合会 岐阜県小売酒販組合連合会 岐阜県生コンクリート工業組合 全岐阜県生活協同組合連合会 岐阜県民共済生活協同組合
教育関係団体等		交通安全関係団体
岐阜県都市教育長会 岐阜県町村教育長会 岐阜県保育研究協議会 岐阜県高等学校長協会 岐阜県小学校長会 岐阜県中学校長会 岐阜県公立幼稚園・こども園長会 (一社)岐阜県私立幼稚園連合会 岐阜県PTA連合会 岐阜県高等学校PTA連合会 岐阜県専修学校各種学校連合会		各市町村交通安全対策協議会 岐阜県交通安全女性協議会 各交通安全女性団体 各幼児交通安全クラブ (一財)岐阜県交通安全協会 各地区交通安全協会
青少年・地域・福祉団体等		報道機関
岐阜県自治連絡協議会 岐阜県保護司会連合会 ボーイスカウト岐阜県連盟 ガールスカウト岐阜県連盟 (一財)岐阜県子ども会育成連合会 岐阜県スポーツ少年団 岐阜県少年少女合唱連盟 (特非)岐阜県青年のつどい協議会 岐阜県公民館連合会 (社福)岐阜県社会福祉協議会 (一財)岐阜県地域女性団体協議会 (一財)岐阜県老人クラブ連合会 (一社)岐阜県聴覚障害者協会 (一財)岐阜県身体障害者福祉協会 (一社)岐阜県視覚障害者福祉協会 (公社)岐阜県青少年育成県民会議	岐阜県美容業生活衛生同業組合 岐阜県理容生活衛生同業組合 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 生活衛生同業組合岐阜県映画協会 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合 岐阜県料理生活衛生同業組合 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合 岐阜県飲食生活衛生同業組合 岐阜県食肉生活衛生同業組合 岐阜県鮭商生活衛生同業組合 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合 各ライオンズクラブ 各ロータリークラブ (一社)岐阜銀行協会 岐阜県信用金庫協会 (一社)東海信用組合協会 岐阜県弁護士会 (一社)岐阜県医師会 (公社)岐阜県歯科医師会	日本放送協会 岐阜放送㈱ ㈱C B C テレビ 岐阜支社 東海テレビ放送㈱ 東海ラジオ放送㈱ 名古屋テレビ放送㈱ 中京テレビ放送㈱ ㈱岐阜新聞社 ㈱中日新聞社 ㈱毎日新聞社 ㈱朝日新聞社 ㈱読売新聞社 ㈱日本経済新聞社 ㈱中部経済新聞社 ㈱日刊工業新聞社 ㈱時事通信社 (一社)共同通信社 ㈱エフエム岐阜
交通・運輸関係団体等		
東海旅客鉄道㈱東海鉄道事業本部		